

参考資料1

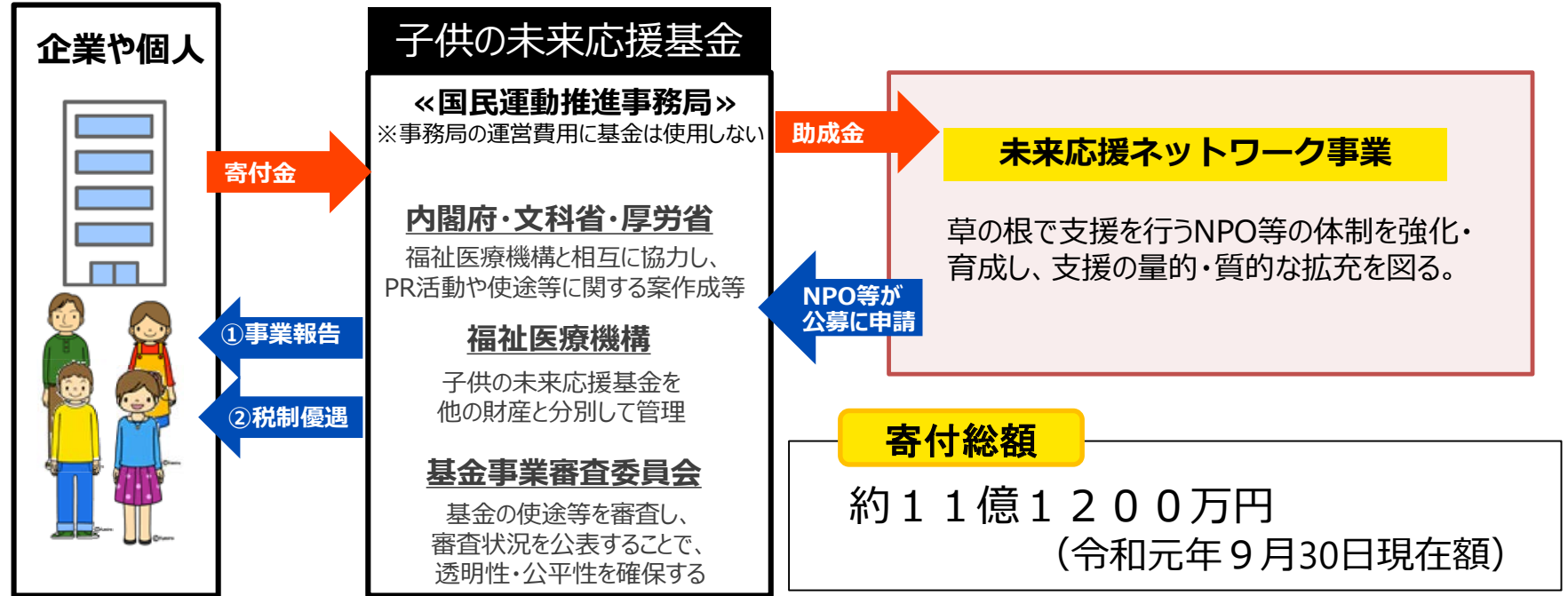
令和2(2020)年度食育関連予算(案)

令和2(2020)年度食育関連予算(案)

内閣府

施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 予算額(案) (百万円)
1. 家庭における食育の推進	—	—	
2. 学校、保育所等における食育の推進	—	—	
3. 地域における食育の推進	—	—	
4. 食育推進運動の展開	—	—	
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	—	—	
6. 食文化の継承のための活動への支援等	—	—	
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進	リスクコミュニケーションの実施 意見交換会の開催や年誌の発行等を行い、食品安全委員会が行うリスク評価に関する科学的情報について、分かりやすく解説し国民一般に対して提供を行う。	29	26

子供の未来応援基金（未来応援ネットワーク事業）



第3回支援

- 358団体から申請のあった事業の中から、①計画性、②連携とその効果、③戦略的な広報、④継続性の観点等から審査を行い、71団体を採択することとなった。
- 支援予定総額は約2億800万円であり、1団体当たり平均約293万円を支援する（事業類型別の整理は右のとおり）。

※第1回は86団体を採択（支援決定総額 約3億1500万円）
第2回は79団体を採択（支援決定総額 約2億6600万円）

第3回未来応援ネットワーク事業 事業分類別 内訳	団体数 (件)
様々な学びを支援する事業	20
居場所の提供・相談支援を行う事業	19
衣食住など生活の支援を行う事業	12
児童又はその保護者の就労を支援する事業	4
児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する支援事業	5
その他、貧困の連鎖の解消につながる事業	11

令和元年度「子供・若者育成支援強調月間」(毎年11月)

～輝く未来 育て支えて 見守って～

趣旨・目的

子供・若者育成支援のための諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、国民の子供・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、青少年育成国民運動の充実と定着を図ることを目的として昭和53年度より実施

実施主体

内閣府、各省庁、都道府県、市区町村、青少年関係諸団体等



月間中における実施事項

内閣府

「実施要綱」の策定(令和元年10月初旬を予定)

【令和元年度の重点事項】(案)

昨今の子供・若者をめぐる情勢を踏まえ策定

- ① 若者の社会的自立支援の促進
- ② 子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
- ③ 児童虐待の予防と対応
- ④ 子供の貧困対策の推進
- ⑤ 生活習慣の見直しと家庭への支援

① 中央研修大会

・11/25～26日 子供・若者育成支援の関係者等への研修

② 各種広報啓発活動の実施

- ・ポスターの作成、配布
- ・内閣府ホームページ及び政府広報による月間の周知

③ 子供と家族・若者応援団表彰、未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー表彰式

④ 青少年インターネット利用環境づくりフォーラム



都道府県・市区町村等(要綱を受けて事業を展開)

① 子供・若者育成支援大会等の開催



② 街頭啓発活動、啓発ポスター等の掲示、広報誌(紙)等による広報の実施



③ 青少年有害環境への適切な対応(自販機の点検、遊興施設の見回り等) 等



担当大臣による閣議発言(10月末閣議予定)

○令和元年度「子供・若者育成支援強調月間」について

- ・11月1日から30日までの1ヵ月間、強調月間を実施
- ・「若者の社会的自立支援の促進」等の5点を重点事項として、関係省庁との連携の下、子供・若者育成支援国民運動の一層の充実と定着を図っていく。